

港湾関連手続のワンストップ化の推進

- 港湾EDIシステムに関する検証 -

施策の効果等

【対象】 外航・内航船舶の入出港等に関わる港湾関連手続全般の簡素化及び電子化

【視点】 港湾EDIシステムの対象手続の簡素化と対象手続の拡大(アウトプット)
 港湾EDIシステムの普及及びそれによる業務の効率化(アウトカム)

【主な効果】

普及率の拡大(H17年度実績)

重要港湾以上の港湾管理者の参加は、平成13年度末の28港から平成17年11月1日現在で102港まで拡大。

普及率は、港則法に基づく特定港と重要港湾以上の港湾管理者を合わせ、**88%**の利用可能港湾となった。

経済効果

港湾EDIシステム導入による船社や船舶代理店等の申請者及び申請先のコスト削減の効果は、平成17年時点(見込み)で約8.5億円/年となっている。また、港湾EDIシステムの費用対効果は、平成17年時点(見込み)で2.20(B/C)である。

図 普及率と申請先数の推移

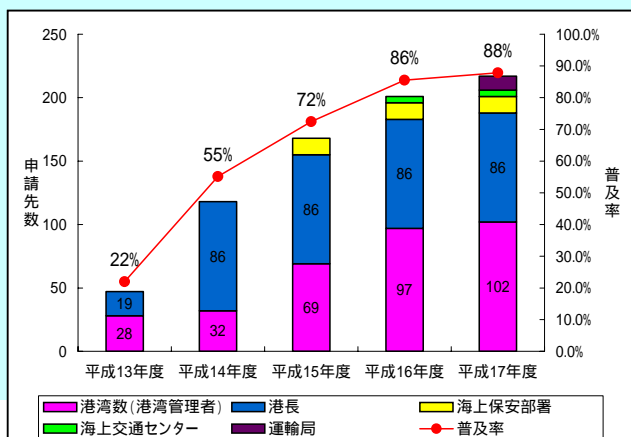
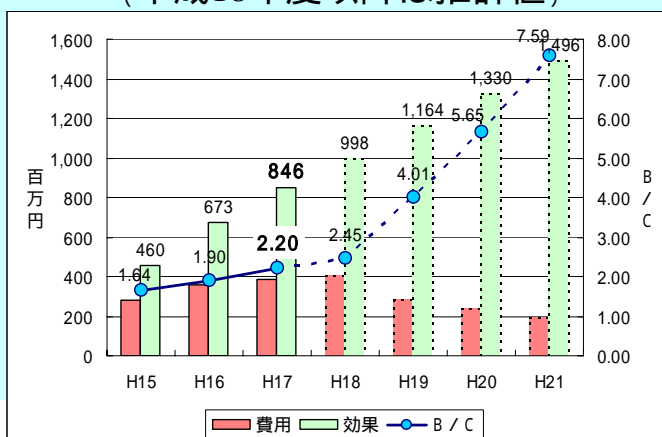


図 港湾EDIシステムの費用対効果の推移(平成18年度以降は推計値)



主な課題

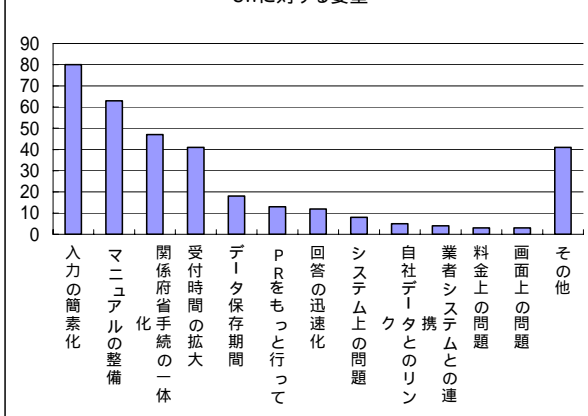
標準化、共通化
コードの共通化
情報項目の標準化

保守・運用レベルの向上
コードの体系の維持・更新

更なる利便性向上
新たな船舶単位のデータベースの構築と共同利用
受付・回答の迅速化
申請者間でのデータ共有
関係府省システムとの連携による申請情報の反復利用

府省共通ポータルへの検討

SWに対する要望



今後の対応方針

申請者のさらなる利便性向上が必要

一度入力したデータの徹底的な活用

入力の簡素化

情報項目の標準化によりデータの再利用の促進

申請者間でのデータが共有できる仕組みの開発

新たな船舶単位のデータベースの構築と共同利用

ITに詳しくない利用者にも使いやすい環境整備

利用者への普及啓発活動の推進

マニュアルの改善、ブロック別説明会

新規利用者の開拓(出張講習等)

港湾管理者独自システムとのシームレスな連携の検討

府省共通ポータル(窓口)による次世代シングルウィンドウサービスを実現

関係府省手続の一本化